

## 企画調整課

企画調整課は、東海北陸厚生局の所掌事務に関する総合的な企画・立案や調整、東海北陸地方社会保険医療協議会の運営等を行っています。

### 1. 業務管理について

#### (1) 概要

東海北陸厚生局では、業務全般におけるPDCAサイクルを組織的に導入するため、毎年度、東海北陸厚生局の「業務管理方針」及び「職員行動指針」を定め、たうえで「東海北陸厚生局組織目標」を策定しています。

また、「業務管理方針」等を踏まえ、各課等において、取り組むべき目標及び目標を達成するための具体的方策を示した「業務管理計画」を策定し、その達成に向けて個人の業績評価目標へも反映しています。

#### (2) 実績

令和2年度の「業務管理計画」は、毎月、各課等で進捗状況等の自己評価を行い、企画調整課が取りまとめ、幹部会議において報告しました。

また、「業務管理計画」の進捗に係る問題点及び改善点を明確にするため、東海北陸厚生局幹部職員によるヒアリングを2月に実施しました。さらに令和2年度の自己評価を踏まえた令和3年度の「業務管理計画」等の策定に向けて総合調整を行いました。

### 2. リスク管理について

#### (1) 概要

日常業務におけるリスクの発生を未然に防止するとともに、発生したリスクへの対応について管理する仕組みを構築し再発防止に努めるために、平成25年5月31日付で、東海北陸厚生局リスク管理規程を制定し、「東海北陸厚生局リスク管理委員会」を開催しています。

(2) 実績

令和2年度におけるリスク管理委員会の開催実績は次のとおりです。

開催日	会議等
令和2年 6月 4日	第11回東海北陸厚生局リスク管理委員会

### 3. 地方社会保険医療協議会の運営について

(1) 概要

社会保険医療協議会法（昭和25年法律第47号）に基づき、中央には「中央社会保険医療協議会」が、地方には全国8ブロックに設置されている地方厚生（支）局ごとに「地方社会保険医療協議会」が設置されています。

東海北陸地方社会保険医療協議会では、企画調整課及び各事務所（愛知県においては指導監査課）が、それぞれ総会と部会の庶務を担当しており、企画調整課では、総会の開催や、協議会委員の改選に関する事務等を行っています。

（関係法令等）

- 健康保険法（大正11年法律第70号）
- 社会保険医療協議会法（昭和25年法律第47号）
- 社会保険医療協議会令（昭和25年政令第373号）
- 東海北陸地方社会保険医療協議会議事規則

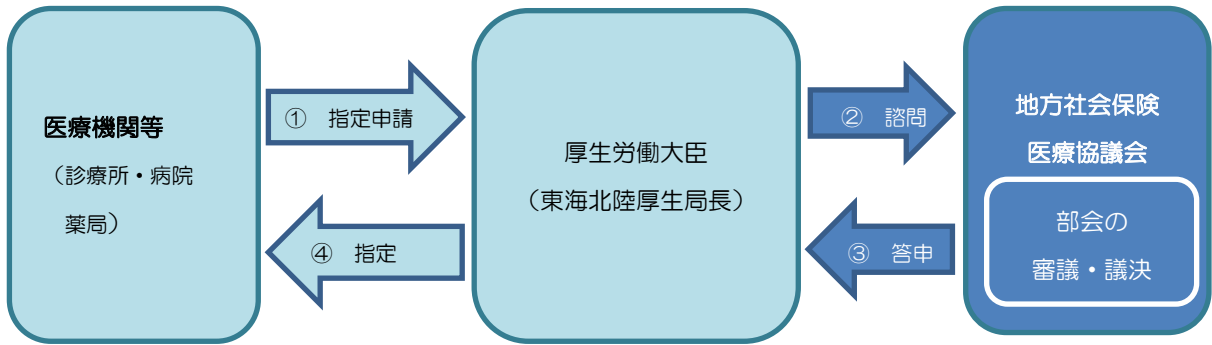
ア. 東海北陸地方社会保険医療協議会（総会）

保険医療機関及び保険薬局の指定及び指定の取消並びに保険医及び保険薬剤師の登録の取消について、厚生労働大臣（省令で東海北陸厚生局長に委任）の諮問に応じて審議を行い、文書をもって答申するほか、自ら厚生労働大臣に、文書をもって建議します。

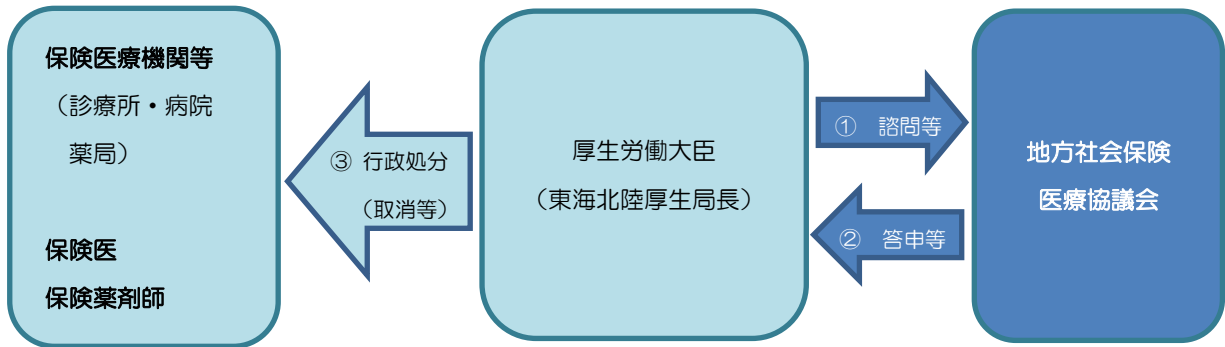
イ. 部会（東海北陸厚生局管内の県ごとに設置）

保険医療機関及び保険薬局の指定について、厚生労働大臣（省令で東海北陸厚生局長に委任）の諮問に応じて審議し議決します。

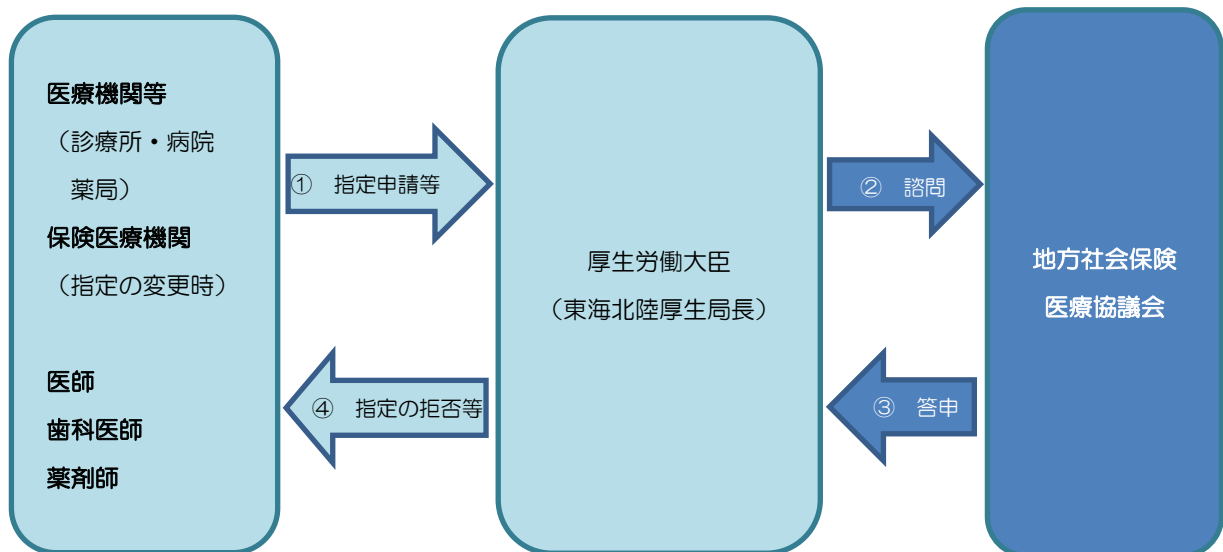
【保険医療機関等の指定】



【保険医療機関等の指定の取消等/保険医等の登録の取消等】



【保険医療機関等の指定の拒否/保険医等の登録の拒否/指定取消後5年を経過しない医療機関等の指定等】



(2) 実績

令和2年度における総会の開催実績は次のとおりです。

開催日	審議事項等
令和2年度第1回総会 (令和2年8月18日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・部会所属委員の指名について</li><li>・東海北陸地方社会保険医療協議会議事規則の一部改正について</li><li>・保険医療機関の指定の取消及び保険医の登録の取消について</li></ul>
令和2年度第2回総会 (令和2年10月13日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・会長及び会長代行の選出について</li><li>・部会所属委員の指名について</li></ul>
令和2年度第3回総会 (令和3年2月16日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・元保険医療機関への対応及び保険医の登録の取消について</li><li>・保険医療機関の指定の取消について</li></ul>

なお、これまでに開催された「東海北陸地方社会保険医療協議会（総会）」の議事要旨は、東海北陸厚生局ホームページに掲載しています。

([http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/gyomu/bu\\_ka/kikaku/kaisai\\_jokyo.html](http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/gyomu/bu_ka/kikaku/kaisai_jokyo.html))

**（一口メモ）～地方社会保険医療協議会委員～**

総会は次の20人の委員によって構成されます。

- ・健康保険、船員保険及び国民健康保険の保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者を代表する委員（支払側委員）・・・・・・・・・・・・・・7人
- ・医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員（診療側委員）・・・・・・・・・・・・・・7人
- ・公益を代表する委員（公益委員）・・・・・・・・・・・・・・6人

また、委員の任期は、社会保険医療協議会法第4条により2年とされ、1年ごとにその半数を任命しています。

## 4. 広報について

### (1) 概要

事業対象者及び国民の皆様には東海北陸厚生局の事業についてできるだけ分かりやすく、一層ご理解を深めていただくため、厚生行政の情報を発信しています。

また、東海北陸厚生局から適時適切な情報発信及び広聴の活動を行い、国民の皆様とのコミュニケーションの充実を図ることを目的として、平成 25 年 2 月 28 日付で、東海北陸厚生局広報実施規程を制定し、「東海北陸厚生局広報委員会」を開催しています。

### (2) 実績

#### ア. 東海北陸厚生局パンフレット・事業年報の作成

最新版のパンフレット及び事業年報は、ホームページに掲載しています。

パンフレット：<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/about/pamph/download.html>  
事業年報：[https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/newpage\\_00293.html](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/newpage_00293.html)

#### イ. 東海北陸厚生局ホームページの管理

国民の皆様が知りたい情報、国民の皆様に知っていただきたい情報を、ホームページを通じて公表しています。

さらに、東海北陸厚生局の業務について国民の皆様を知っていただくため、フォトレポートを活用した取り組みの紹介を行っています。令和 2 年度は、21 件のフォトレポートを掲載しました。フォトレポートは、以下 URL からご覧いただけます。

(<http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/photo/index.html>)

#### ウ. 令和 2 年度における広報委員会の開催実績は次のとおりです。

開催日	会議等
令和 3 年 3 月 4 日	第 16 回東海北陸厚生局広報委員会

## 5. 「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」の募集について

### （1）概要

厚生行政に関して、東海北陸厚生局のホームページを活用し、国民の皆様から「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」を募集しています。

企画調整課においては、寄せられた「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」を受け付け、担当部署へ回送しています。

なお、「お問い合わせ（ご質問）」は、ご質問をいただいた方に対して速やかに回答するとともに、「ご意見・ご要望」については、今後の業務改善等の参考とさせていただきます。

### （2）実績

令和2年度中にホームページに寄せられた「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」の件数は次のとおりです。

	件数
ご意見・ご要望	167件
お問い合わせ（ご質問）	284件

## 6. 「国民の皆様の声」について

### （1）概要

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」は、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなるものであることから、厚生労働本省へ報告して業務改善に役立っています。

企画調整課においては、東海北陸厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」の内容を取りまとめ、厚生労働本省の担当部局へ報告するとともに、東海北陸厚生局内の各課所の業務の参考となるよう情報の共有化を図り、必要な改善に努めています。

### （2）実績

令和2年度において、東海北陸厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」について、厚生労働本省へ報告した件数は6件です。

寄せられた「国民の皆様の声」は、一定期間ごとに厚生労働本省のホームページで公表されています。

[http://www.mhlw.go.jp/houdou\\_kouhou/sanka/](http://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/sanka/)

「国民の皆様の声」を報告した部局〔厚生労働本省〕	件数
保険局	6件

## 7. 職員研修の企画及び実施について

### (1) 概要

東海北陸厚生局では、厚生労働省職員として一人ひとりが意欲と使命感を持って十分な能力を発揮できるよう、研修計画に基づき職員研修を実施しています。

具体的には、職員として必要な基礎知識、技能、態度及び社会的見識等の習得を図るための一般研修、各部門の業務内容や基本的な知識の習得を図るための厚生労働行政専門研修を実施して職員の資質向上に努めています。

### (2) 実績

令和2年度において、感染防止策を徹底して実施した主な研修は次のとおりです。

実施日	研修名	主な研修内容
令和2年 7月13日	厚生労働行政研修 (訴訟業務研修)	・訴訟に関する知識
令和2年 9月11日	プレゼンテーション研修	・説明の仕方(構成・資料の作り方) ・相手に分かりやすく説明する力、伝える力
令和2年11月18日	クレーム対応研修 (Webにより実施)	・クレーム発生の原因、分析 ・解決までのプロセス ・対応方法
令和2年12月 1日	障害者差別解消法に関する研修会	・バリアフリー ・障害がある方の補助器具を用いた活躍
令和3年 2月17日	厚生労働行政専門研修(年金制度に関する勉強会)	・年金制度の基礎知識 ・当局年金部門の業務説明

障害者差別解消法に関する研修会において、地元名古屋出身でユーチューバーとして活躍されている寺田ユースケ氏をお招きして「人生に無駄なことは何ひとつない～障がい者からサイボーグになる生き方～」をテーマに講演やディスカッションを行いました。

(令和2年12月1日)

(フォトレポート)

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/photo/kikaku20201201.html>



## 8. 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議災害医療部会について

### (1) 概要

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議（事務局：国土交通省中部地方整備局）において、平成28年4月から災害医療部会が設置され、南海トラフ地震における初動時医療対策のあり方及びそれを具現化するための検討が行われています。

企画調整課は、災害医療部会の庶務を担当しています。

### (2) 実績

令和2年度の災害医療部会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を中止しました。